

(証券コード 3645)
平成25年 8月13日

株 主 各 位

東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号
日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社
代表取締役社長 平 川 大

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年8月28日（水曜日）午後7時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年8月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目5番6号
山王健保会館 2階 多目的ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第12期（平成24年6月1日から平成25年5月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（平成24年6月1日から平成25年5月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.japan-medic.com>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年6月1日から
平成25年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州の金融危機や円高の影響により依然として厳しい状況にありましたが、新政権発足に伴う経済対策への期待から、円高の修正及び株価の上昇など一部に景気回復の傾向が見られるようになりました。

広告業界におきましては、平成24年の広告市場の総広告費及び当社グループが関連するインターネット広告市場における広告費は、共に増加傾向にありました。広告市場の総広告費は、5兆8,913億円（前年比3.2%増）、インターネット広告市場における広告費は、8,680億円（前年比7.7%増）となりました（株式会社電通「2012年日本の広告費」）。

また、スマートフォンやタブレット端末の普及は、引き続き拡大傾向にあり、平成24年末のインターネット利用者数は、9,652万人（前年比0.4%増）、人口普及率は、79.5%（前年比0.4ポイント増）と利用者数の趨勢に変化はありませんでしたが、人口普及率に占めるスマートフォン及びタブレット端末の割合は、39.3%（前年比18.9ポイント増）とほぼ倍増しております（総務省「平成24年通信利用動向調査」）。

一方、当社グループの事業領域である歯科市場においては、歯科診療医療費が2兆6,587億円（前年比2.6%増 厚生労働省「平成23年度 医療費の動向」）、歯科診療所は68,505施設（平成25年3月31日現在 厚生労働省「医療施設動態調査（平成25年3月末概数）」）となり、歯科診療報酬の改定、インプラントやホワイトニング等の自費診療の普及や口腔衛生意識の高まりもあったものの、歯科医療費の伸び悩みや歯科医院の過当競争の進展により厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、当社グループが運営する各ポータルサイトの広告枠の最適化を進め、インターネット広告市場の活性化への対応に注力しました。

また、平成24年11月にはブランネットワークス株式会社を連結子会社化し、当該子会社において歯科関連企業等と歯科医療従事者をつなぐ医療BtoB事業を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,163,377千円（前年比10.3%増）、営業利益は117,500千円（前年比15.6%減）、経常利益は119,969千円（前年比14.3%減）、当期純利益は63,311千円（前年比9.0%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

① ポータルサイト運営事業

当社グループの中心事業であるポータルサイト運営事業においては、インターネット広告市場における広告費は8,680億円（前年比7.7%増）と拡大基調にあるものの（株式会社電通「2012年日本の広告費」、歯科分野では、歯科医療費の伸び悩みや歯科医院の過当競争の進展により厳しい状況が続きました。

また、美容・エステ分野では、大手エステティックサロンを中心に単価や来客数が下げ止まってきましたが、平成24年のエステティックサロン総市場規模は3,491億円（前年比0.1%減）となりました（株式会社矢野経済研究所「エステティックサロンマーケティング総鑑 2013年版」）。

こうしたなか、歯科分野では、「インプラントネット」等の各ポータルサイトの口コミページのスマートフォン対応やポイント付与等、ポータルサイト利用者向けの機能追加を行いました。

また、美容・エステ分野では、「エステ・人気ランキング」等の各ポータルサイトのトップページや求人コーナーのリニューアル及び会員機能の追加、スマートフォンサイトのリリースを行い広告枠の活性化に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は571,295千円（前年比5.6%増）、セグメント利益は358,986千円（前年比4.3%増）となりました。

② SEM事業

SEM事業においては、運用型広告市場規模は、運用型広告費に含まれる検索連動広告費がスマートフォンの普及拡大の恩恵を大きく受けたことにより、3,391億円（前年比18.9%増）となりました（株式会社電通「2012年日本の広告費」）。

こうしたなか、当社ポータルサイトのクライアントを中心に積極的にSEOサービス及びリスティング広告（検索連動広告）運用代行サービスの販売をしましたが、当連結会計年度の売上高は293,748千円（前年比17.9%減）、セグメント利益は8,807千円（前年比72.5%減）となりました。

③ 保証事業

保証事業においては、連結子会社の株式会社ガイドデントにおいて、歯科自由診療を行う歯科医院のうち、当社グループが定める基準を満たした歯科医院に対して、治療前に登録した治療に関して治療後に再治療が発生した際の費用を保証するサービスを提供しております。前連結会計年度の事業開始より認定会員が徐々に増加し、保証件数も増加傾向にあります。この結果、当連結会計年度の売上高は40,141千円、セグメント損失は19,654千円となりました。なお、保証事業は、平成24年5月期第2四半期より連結の対象としているため、前連結会計年度との比較は記載しておりません。

④ 医療BtoB事業

医療BtoB事業においては、連結子会社のブランネットワークス株式会社において、歯科医療従事者と歯科関連企業等をつなぐポータルサイト運営及びその会員を基盤としたリサーチ、コンベンション運営受託及び広告ソリューションの提供等、並びにMR（製薬会社の医薬情報担当者）向けの高級弁当販売のプラットフォームを弁当製造販売業者へ提供しております。連結子会社化以降は、当該事業の基盤となる会員数の増加、歯科関連企業への営業力強化に努めました。この結果、当連結会計年度の売上高は99,694千円、セグメント損失は801千円となりました。なお、医療BtoB事業は、当連結会計年度の第2四半期より連結の対象としているため、前連結会計年度との比較は記載しておりません。

⑤ その他

その他の事業においては、事業者向けホームページ制作・メンテナンス、広告販売代理、人材キャリアサービスの提供を行っております。当連結会計年度は、ポータルサイト運営事業の顧客を中心に販売を強化しました。この結果、当連結会計年度の売上高は161,046千円（前年比15.2%増）、セグメント損失は5,914千円（前連結会計年度は、セグメント利益5,415千円）となりました。

(2) 資金調達の状況

調達金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、持続的かつ安定的な発展と強固な経営基盤を確保すべく、以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

① 既存事業の拡大

当社グループは、歯科分野、美容・エステ分野において、専門ポータルサイト運営を中心にウェブマーケティングを提供しており、提供するサービスの付加価値向上と当社グループ運営サイトのメディア価値向上が課題であると認識しております。

当社グループが、持続的かつ安定的に発展するためには、インターネットの急速に進化する利用環境や多様化する活用手段に対応しながら、サイトの機能及びコンテンツの拡充を進めていくことが不可欠であります。

また、PC、モバイル、スマートフォン及びタブレット等のあらゆる端末に対応し、有料契約数の拡充とサイト集客力の向上により、サイトのメディア価値ひいては収益力の向上に努め、既存事業の拡大を図ってまいります。

② 新規事業の早期収益化

当社は、前連結会計年度より、保証事業並びに歯科医療従事者向けの人材キャリア事業を開始しております。

また、当連結会計年度において連結子会社化したブランネットワークス株式会社を通じて、医療BtoB事業を開始しました。

当社グループは、これらの新規事業を積極的に展開し、歯科医療業界においてこれまでに培ってきたノウハウや顧客網を活かすことにより、早期の収益化及び収益力の強化に取り組んでまいります。

③ 収益モデルの多様化

現在の当社グループの主な収益モデルは歯科分野、美容・エステ分野における広告収入モデルであります。平成24年のインターネット広告市場における広告費は、前年比7.7%増の8,680億円（株式会社電通「2012年日本の広告費」）と増加傾向が続いておりますが、一般的に広告市場は景気の影響を受けやすく、また、昨今のインターネットの利用環境及び活用手段の変化により、インターネット広告サービスのビジネスモデルは

急速に変化しております。

このため、当社グループでは、従来の収益モデルに加え、インターネット関連企業又は歯科関連企業との提携等も含め新たな収益モデルへの取り組みとして、当連結会計年度においてブランネットワークス株式会社を連結子会社化しました。同社は、歯科医療従事者と歯科関連企業等をつなぐBtoBポータルサイトの運営を行っており、会員を基盤としたリサーチやコンベンション運営受託サービス等を営んでおります。

また、当社は歯科医師向けの新たな事業・サービスの開発を目的として、平成19年8月にソネット・エムスリー株式会社（現エムスリー株式会社）と資本及び業務提携契約を締結しております。今後、エムスリー株式会社のポータルサイト「m3.com」のプラットフォームを活用して、BtoBポータルサイトの事業化に取り組んでまいります。

④ 国際展開への取り組み

当社グループの売上の大半を占める歯科業界の世界最大のマーケットは米国であります。米国は、人口、歯科医師数、歯科医院数、インプラント治療を行っている歯科医院数、インターネットにおけるインプラント関連キーワードの検索回数、歯科医療費等のマーケット規模が日本よりも大きく、また、「からだ」・「健康」・「美」や「歯」に対する意識、特に「白く美しい歯」等の審美に対する意識の強い国であるといわれております。

米国の医療保険は、日本とは異なり国民皆保険制度ではなく、民間の保険会社が提供する医療保険であるため、患者は医療保険で指定された歯科医院しか利用できず、歯科医院及び歯科医師の集患に対する認識が低く広告をほとんど行っていないような状況であったと当社では認識しております。

また、米国では、患者が歯科医院を探す手段は紹介が中心であり、インプラント治療や審美歯科治療に対する需要がありながら、日本に比べて歯科医院によるインターネット広告が未発達な状況にあると当社では認識しております。

そこで、当社は、米国でのマーケットリサーチやプレ営業等を経て、米国市場は有望であると判断し、平成22年1月にインプラントネットUS版「Dental Implants Net」をリリースしました。

今後、米国でも患者に歯科医院等の情報を提供することにより収益事業化に取り組んでまいります。

⑤ 経営管理の強化

当社グループは、小規模な組織であり、管理体制も規模に応じたものとなっております。今後、事業拡大し、継続的に企業価値を高めていくためには、事業規模に相応しい管理体制と情報管理の強化及び人材の確保・育成が重要課題であると認識しております。

そのため、内部統制システムを含む管理体制の一層の強化及び事務所への入退出管理やコンピュータネットワークのセキュリティ強化等の情報管理の徹底並びに幅広い人材採用活動や人事制度、教育研修制度の充実による高い専門性を有する人材の確保・育成に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第9期 平成22年5月期	第10期 平成23年5月期	第11期 平成24年5月期	第12期 (当連結会計年度) 平成25年5月期
売上高 (千円)	—	—	1,054,773	1,163,377
経常利益 (千円)	—	—	140,044	119,969
当期純利益 (千円)	—	—	69,535	63,311
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	14.35	12.26
総資産 (千円)	—	—	1,402,747	1,551,162
純資産 (千円)	—	—	1,073,839	1,151,816
1株当たり純資産額 (円)	—	—	208.99	210.06

- (注) 1. 第11期より連結計算書類を作成しているため、第10期以前については記載していません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	第9期 平成22年5月期	第10期 平成23年5月期	第11期 平成24年5月期	第12期 (当事業年度) 平成25年5月期
売上高 (千円)	1,037,777	1,195,353	1,038,204	1,026,090
経常利益 (千円)	260,287	304,058	150,184	140,070
当期純利益 (千円)	139,645	175,924	79,811	84,099
1株当たり当期純利益 (円)	17,455.74	40.87	16.47	16.29
総資産 (千円)	598,150	1,201,094	1,203,760	1,306,518
純資産 (千円)	385,892	1,026,630	1,084,114	1,162,536
1株当たり純資産額 (円)	48,013.67	218.54	210.99	215.83

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
 2. 第10期において、平成22年7月31日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益は、株式分割が第10期の期首に行われたものとして算定しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ガイドデント	25,000千円	100.0%	保証事業
ブランネットワークス株式会社	96,000千円	54.7%	医療BtoB事業

(注) ブランネットワークス株式会社は、平成24年11月22日の株式取得により、連結子会社としております。

(6) 主要な事業内容

セグメント	事業内容
ポータルサイト運営事業	「インプラントネット」、「矯正歯科ネット」、「審美歯科ネット」、「歯医者さんネット」、「エステ・人気ランキング」等の「からだ」・「健康」・「美」に特化した情報を提供する専門ポータルサイトの開発・運営
SEM事業	SEO（検索エンジン最適化）サービス、リスティング広告（検索連動広告）に関する運用代行サービス
保証事業	インプラント保証サービス等
医療BtoB事業	歯科関連企業等向けのリサーチ、コンベンション運営受託等
その他	事業者向けホームページ制作・メンテナンス事業、販売代理事業、人材キャリア事業

(7) 主要な営業所

① 当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号
西日本支社	大阪市中央区

② 子会社

名称	所在地
株式会社ガイドデント	東京都渋谷区
ブランネットワークス株式会社	東京都渋谷区

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
64名	10名増

(注) 使用人数は、就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
59名(9名)	6名増(―)	34.0歳	2.6年

(注) 使用人数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時従業員は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は平成24年11月22日付でブランネットワークス株式会社の発行済株式総数の54.7%を取得し、連結子会社としております。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,386,466株（自己株式34株を除く。）
- (3) 当事業年度末の株主数 2,828名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
早川 亮	1,558,200株	28.93%
エムスリー株式会社	808,000株	15.00%
早川 竜介	256,000株	4.75%
松井証券株式会社	208,800株	3.88%
日本証券金融株式会社	164,600株	3.06%
平川 裕司	125,000株	2.32%
平川 大	103,000株	1.91%
渡辺 公夫	99,800株	1.85%
マネックス証券株式会社	87,308株	1.62%
株式会社SBI証券	64,100株	1.19%

（注） 持株比率は自己株式（34株）を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年5月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平川 大	
代表取締役副社長	平川 裕 司	管理部担当
取締役会長	早川 亮	
取締役	早川 竜 介	コンテンツ事業部担当 リュウ・メディカルセンター・グループ株式会社代表取締役
取締役	内 田 剛	ソリューションセールス事業部担当
取締役	槌 屋 英 二	
常勤監査役	板 垣 裕 寿	ブランネットワークス株式会社監査役
監査役	中 村 泰 正	弁護士・司法書士 弁護士法人NYリーガルパートナーズ代表社員 司法書士法人日本橋合同事務所代表社員
監査役	黒 川 雄 二	公認会計士 株式会社ラルク取締役

- (注) 1. 平成24年8月29日開催の第11回定時株主総会において、内田剛氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 森本裕美子氏は、平成24年8月29日開催の第11回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 取締役槌屋英二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役中村泰正氏及び黒川雄二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役黒川雄二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 代表取締役社長平川大氏は、代表取締役副社長平川裕司氏の弟であります。
7. 取締役会長早川亮氏と取締役早川竜介氏の間には、親族関係はありません。
8. 監査役黒川雄二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (一名)	64,390千円 (一千万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,218千円 (3,609千円)
合計	9名	74,608千円

- (注) 1. 当事業年度末の人員は、取締役6名、監査役3名であります。うち取締役1名は無報酬であるため、上記人員には含まれておりません。
2. 上記の取締役の支給人員には、平成24年8月29日開催の第11回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成21年8月28日開催の第8回定時株主総会において年額200百万円以内(但し、使用人給与は含まない)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成21年8月28日開催の第8回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

監査役中村泰正氏は、弁護士法人NYリーガルパートナーズの代表社員及び司法書士法人日本橋合同事務所の代表社員であります。当社と弁護士法人NYリーガルパートナーズ及び司法書士法人日本橋合同事務所との間には、資本関係及び取引関係はありません。

監査役黒川雄二氏は、株式会社ラルクの取締役であります。当社と株式会社ラルクの間には、資本関係及び取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
取締役 榎屋 英二	当事業年度に開催された取締役会18回中17回に出席し、主に経営管理等の観点から、議案審議に必要な意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 中村 泰正	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会13回全てに出席し、必要に応じて取締役に報告を求め、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議に必要な発言を行っております。
監査役 黒川 雄二	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会13回全てに出席し、必要に応じて取締役に報告を求め、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議に必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽ASG有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成24年8月29日開催の第11回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任し、新たに太陽ASG有限責任監査法人が選任され、就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 12,500千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システムに関する基本方針について決議しており、その内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社（以下、「JMNCグループ」という。）は、企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範等の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として経営方針を定め、取締役及び従業員はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
- ② 管理部最高責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題の審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行う。
- ③ 管理部最高責任者及び外部の顧問弁護士事務所を通報窓口とする内部通報制度の利用を促進し、法令等の違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。
- ④ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で一切の関係を遮断することを定め、不当要求等を断固拒絶するため、警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に活動するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令並びに文書管理規程及び情報管理規程等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程により経営活動上のリスク管理に関する基本方針を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図る。
- ② JMNCグループのリスクに関する総括責任者を管理部最高責任者とし、管理部においてリスク情報を集約し、リスクを総括的に管理する。また、特定のリスクが発生した場合、又はその発生が予想される場合は、必要に応じてリスク対策室を設置し、当該リスクに対して迅速に対応する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督する。
 - ② 取締役及び従業員の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- (5) 監査役の職務を補助すべき従業員及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、内部監査担当である従業員に監査業務に必要な事項を命令することができる。また、当該従業員の人事については、監査役の意見を尊重する。
- (6) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 重要な決裁書類は、全て監査役の閲覧に供する。
 - ② 取締役及び従業員は、監査役会規則に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。
 - i JMNCグループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上又は財務上の諸問題
 - ii その他JMNCグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事象
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - ② 取締役、内部監査担当、会計監査人は、監査役の求めに応じ、それぞれ定期的に又は随時に監査役と意見交換を実施する。

連結貸借対照表

(平成25年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,326,273	流動負債	391,395
現金及び預金	934,009	買掛金	27,166
売掛金	170,039	1年内償還予定の社債	10,000
前払費用	170,421	未払法人税等	36,695
その他	62,220	前受金	217,198
貸倒引当金	△10,417	その他	100,334
固定資産	224,889	固定負債	7,951
有形固定資産	14,185	インプラント保証引当金	7,951
無形固定資産	163,402	負 債 合 計	399,346
のれん	134,854	(純資産の部)	
その他	28,548	株主資本	1,130,761
投資その他の資産	47,300	資本金	286,034
その他	57,933	資本剰余金	261,034
貸倒引当金	△10,633	利益剰余金	583,726
資 産 合 計	1,551,162	自己株式	△34
		その他の包括利益累計額	712
		その他有価証券評価差額金	712
		少数株主持分	20,342
		純 資 産 合 計	1,151,816
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,551,162

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書

(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,163,377
売上原価		575,717
売上総利益		587,660
販売費及び一般管理費		470,159
営業利益		117,500
営業外収益		
受取利息	463	
受取配当金	1,400	
その他	929	2,792
営業外費用		
社債利息	291	
固定資産除却損	31	323
経常利益		119,969
特別利益		
投資有価証券売却益	2,412	2,412
税金等調整前当期純利益		122,382
法人税、住民税及び事業税	63,232	
法人税等調整額	△4,445	58,787
少数株主損益調整前当期純利益		63,594
少数株主利益		283
当期純利益		63,311

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	283,956	258,956	530,682	△34	1,073,561
当期変動額					
新株の発行	2,078	2,078			4,156
剰余金の配当			△10,267		△10,267
当期純利益			63,311		63,311
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,078	2,078	53,043	—	57,200
当期末残高	286,034	261,034	583,726	△34	1,130,761

	その他の包括 利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△613	△613	891	—	1,073,839
当期変動額					
新株の発行					4,156
剰余金の配当					△10,267
当期純利益					63,311
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,325	1,325	△891	20,342	20,776
当期変動額合計	1,325	1,325	△891	20,342	77,976
当期末残高	712	712	—	20,342	1,151,816

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社ガイドデント、ブランネットワークス株式会社

上記のうち、ブランネットワークス株式会社については、平成24年11月22日付の株式取得により子会社となったため、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を平成24年10月31日としております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、ブランネットワークス株式会社は、決算日を10月31日から5月31日へ変更しております。これにより、当事業年度の月数は7か月となっております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

i 有形固定資産

定率法を採用しております。

ii 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ii インプラント保証引当金

連結子会社におけるインプラント保証サービスに係る再治療費の支出に備えるため、実績率等を勘案して将来発生すると見込まれる負担額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しいものについては、発生時に一括償却しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

i 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ii リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「未払法人税等」は、135千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	23,307千円
----------------	----------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,134,000	252,500	—	5,386,500

(注) 発行済株式数の増加252,500株は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年8月29日 定時株主総会	普通株式	10,267	2	平成24年5月31日	平成24年8月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,386	1	平成25年5月31日	平成25年8月30日

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 3,500株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、自己資金を充当しており、資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し運用する方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、投資運用規程に従って定期的に時価を把握し当該リスクを管理しております。

1年内償還予定の社債は、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されておりますが、財務経理部門が適切に資金計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持等により当該リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	934,009	934,009	—
(2) 売掛金	170,039		
貸倒引当金(*)	△10,417		
	159,622	159,438	△183
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,256	6,256	—
資産計	1,099,887	1,099,704	△183
(1) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	—
負債計	10,000	10,000	—

(*) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金の時価は、一定の期間毎に区分した入金予定額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 1年内償還予定の社債

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	934,009	—	—	—
(2) 売掛金	154,080	15,958	—	—
合計	1,088,090	15,958	—	—

3. 社債の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 1年内償還予定の社債	10,000	—	—	—
合計	10,000	—	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 210円6銭

(2) 1株当たり当期純利益 12円26銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,076,458	流動負債	143,982
現金及び預金	873,866	買掛金	5,995
売掛金	137,926	未払金	23,453
貯蔵品	308	未払費用	53,070
前渡金	49,452	未払法人税等	36,346
前払費用	10,755	前受金	10,488
繰延税金資産	8,752	預り金	4,421
その他	3,277	その他	10,207
貸倒引当金	△7,880		
固定資産	230,060	負債合計	143,982
有形固定資産	14,118	(純資産の部)	
建物	5,318	株主資本	1,161,824
工具、器具及び備品	8,800	資本金	286,034
無形固定資産	25,180	資本剰余金	261,034
ソフトウェア	25,013	資本準備金	261,034
その他	167	利益剰余金	614,789
投資その他の資産	190,760	その他利益剰余金	614,789
投資有価証券	6,256	繰越利益剰余金	614,789
関係会社株式	143,460	自己株式	△34
破産更生債権等	10,633	評価・換算差額等	712
繰延税金資産	6,007	その他有価証券評価差額金	712
敷金	24,437		
その他	10,600	純資産合計	1,162,536
貸倒引当金	△10,633	負債・純資産合計	1,306,518
資産合計	1,306,518		

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損 益 計 算 書

(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,026,090
売上原価		478,949
売上総利益		547,140
販売費及び一般管理費		414,195
営業利益		132,945
営業外収益		
受取利息	419	
有価証券利息	37	
受取配当金	1,400	
業務受託料	4,342	
その他	926	7,125
経常利益		140,070
特別利益		
投資有価証券売却益	2,412	2,412
税引前当期純利益		142,482
法人税、住民税及び事業税	62,828	
法人税等調整額	△4,445	58,383
当期純利益		84,099

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	283,956	258,956	258,956	540,957	540,957	△34	1,083,836
当期変動額							
新株の発行	2,078	2,078	2,078				4,156
剰余金の配当				△10,267	△10,267		△10,267
当期純利益				84,099	84,099		84,099
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	2,078	2,078	2,078	73,831	73,831	—	77,987
当期末残高	286,034	261,034	261,034	614,789	614,789	△34	1,161,824

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△613	△613	891	1,084,114
当期変動額				
新株の発行				4,156
剰余金の配当				△10,267
当期純利益				84,099
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,325	1,325	△891	433
当期変動額合計	1,325	1,325	△891	78,421
当期末残高	712	712	—	1,162,536

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

i 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ii その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 16,697千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 3,257千円

短期金銭債務 1,943千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 727千円

仕入高 1,476千円

販売費及び一般管理費 557千円

営業取引以外の取引高 4,342千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	34	—	—	34

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入限度超過額	6,784千円
未払事業税	3,145千円
未払費用損金不算入額	1,945千円
一括償却資産損金算入超過額	1,412千円
その他	1,865千円
繰延税金資産計	15,153千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	394千円
繰延税金負債計	394千円

繰延税金資産の純額 14,759千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	215円83銭
(2) 1株当たり当期純利益	16円29銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年7月19日

日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土居 一 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 7月19日

日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 和 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土居 一 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年7月24日

日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社 監査役会

常勤監査役	板垣裕寿	Ⓜ
社外監査役	中村泰正	Ⓜ
社外監査役	黒川雄二	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営目標と認識しており、内部留保を確保しつつ、業績の推移及び財務状況並びに今後の経営計画等を総合的に勘案し、業績に応じた適切な利益配分を行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、普通配当1円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は5,386,466円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年8月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び子会社の事業の多様化と今後の事業展開に備えるため、事業目的の追加を行うものであります。

(現行定款第2条)

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～18 (条文省略) (新設) (新設) <u>19</u> 前各号の事業を行う者及びベンチャービジネスに対する投資 <u>20</u> 前各号に附帯する一切の事業	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～18 (現行どおり) <u>19</u> 再生医療に関する事業 <u>20</u> コンベンション事業 <u>21</u> 前各号の事業を行う者及びベンチャービジネスに対する投資 <u>22</u> 前各号に附帯する一切の事業

以 上

<メモ欄>

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂二丁目5番6号
山王健保会館 2階 多目的ホール
TEL 03 - 5570 - 1803



交通	地下鉄銀座線・南北線「溜池山王駅」下車	徒歩3分
	地下鉄千代田線「赤坂駅」下車	徒歩5分
	地下鉄銀座線・丸ノ内線「赤坂見附駅」下車	徒歩7分